

居宅や介護施設における在宅医療等の現状及び地域における
医療・介護の連携体制の構築に係る課題について

1 これまでの取組み

(1) 第1回病床機能分化・連携ワーキンググループ

- ① 日 時 令和元年8月5日（月）19:00～21:00
- ② 場 所 おだわら総合医療福祉会館 4階ホール
- ③ 参加者 医療機関 24名（18医療機関）
医師会、地域医療介護連携関係者、行政 12名
オブザーバー（市町） 8名
- ④ 内 容 事務局より、地域状況に係るデータについて資料説明後、地域の医療・介護連携関係者を交えた意見交換を実施した。

＜主な意見等＞

- ・在宅療養のサポート体制の充実等を背景に、病院から自宅への転帰が増えており、さらなる連携の強化が必要。
- ・在宅で療養する患者・家族に対して、公的サービスに加えて、地域の人々の協力により生きる意欲を高め、生活の質を向上することが課題。
- ・地域住民に対して、医療機関に係る情報提供や医療に係る相談への対応を行っているほか、地域の関係者による研修会・検討会等が開催され、顔の見える関係づくりが進められている。
- ・終末期の患者の看取りについては、自宅はもちろん、看護師のいる施設でも難しい状況がある。一方、県西地域の医療は、自己完結率が比較的高く、絶妙なバランスで保たれている。病床等の数値の議論だけでなく、施設に対する在宅医療や終末期に係る対策を行うことも重要。
- ・地域の福祉施設では医療との連携を密に行っており、看取りを行っていることが多いが、定員をほぼ満たしていることなどから緊急時の対応に難しさがある。
- ・県西地域の在宅医療に関する利用者の満足度は高い。これからの中高齢社会を支えるには、在宅医療のさらなる充実が正しい方向性である。
- ・退院に向けて、在宅でのケアに携わる者が退院時のケースカンファレンスから関わることで、在宅医療がさらに充実するのではないか。
- ・地域の医療・介護の関係者の参加を得てよい議論が出来た。地域医療の必要量や求められる質、地域のネットワークにおいて患者がどう流れているかの分析等により、本日の話し合いを土台に連携を推進していきたい。

(2) 医療機関（病床あり※）における在宅医療等との入退院調整に関する調査

第2回病床機能分化・連携ワーキンググループにおける協議を行うため、病床を有する医療機関に対して標記調査を実施。

期 間 令和元年10月15日から11月1日
調査内容・結果 別紙のとおり

(3) 第2回病床機能分化・連携ワーキンググループ

- ① 日 時 令和元年12月12日（木）19:00～21:00
② 場 所 県小田原合同庁舎2階2D会議室
③ 参加者 医療機関 25名（16医療機関）
 医師会、地域医療介護連携関係者、行政 9名
 オブザーバー（市町等） 6名
④ 内 容 事務局より、医療機関における在宅医療等との入退院調整に関する調査について調査結果を報告後、地域の医療・介護連携関係者を交えた意見交換を実施した。

<主な意見等>

- ・退院の前にどれだけ早く退院先との連携できるか。受入れる側としても準備時間の確保が必要。極力早く情報提供いただきたい。
- ・入院前の介護施設に戻りにくい一因として吸引への対応があるが、施設に看護師が夜間常駐していないケースや介護職員に喀痰吸引を委ねることの厳しさ（喀痰吸引研修の受講が少ない）がある。
- ・認知症に対する認定審査の結果が審査会のレベルによって見方が異なる（A DLがそこまで落ちていない方の認知症の判定等）。行政単位で認知症の認定審査の基準の統一が必要。
- ・医療、介護、福祉の地域内での連携では、現場レベルでの多職種でのカンファレンスにおいて、共通の言語がその関係性の中で構築されて、その構築の先にもっとＩＣＴの活用・導入による情報共有が図られるとよい。
- ・小田原市では、ケアプランの中に訪問看護が組み込まれていない。他の自治体に比べて利用率が低いと言われている。在宅でどう医療に繋げてあげられるのかは、ケアマネ・訪問看護に期待するところが大きい。
- ・もと入居していた施設への復帰率は、医療機関によって差がある。
- ・かかりつけ医としては、患者が体調を崩して入院した際に、紐づけが断ち切られることが多いと実感している。
- ・施設との連携も大事だが、患者・家族への終末期の啓発も重要。
- ・退院時カンファレンスでは遅く、入院時に治療方針を決定する時のカンファレンスが重要だということを、病院も認識する必要がある。

2 今後の取組み

令和2年2月3日（月）開催の第3回県西地区保健医療福祉推進会議に、第2回病床機能分化・連携ワーキンググループでの意見交換結果について報告の上、協議予定。

**医療機関（病床あり※）における在宅医療等との入退院調整に関する調査
調査結果概要**

調査目的	病床機能分化・連携ワーキンググループにおいて、県西地域の医療・介護の連携体制の構築について協議を行うため、病床を有する医療機関における在宅医療等との入退院調整について調査を行う	
調査期間	令和元年10月 日～11月1日	
調査対象	県西地区の病床を有する医療機関（産婦人科・眼科のみ医療機関を除く）26医療機関	
調査機関数	26医療機関	回答あり 19医療機関

調査結果（概要）

問1 貴医療機関に入退院調整を行う部門・部署は設置されていますか。

	回答数	比率
① 設置されている	17	89%
② 設置されていない	2	11%

設置予定あり 1

問2 入退院調整に関して医療機関内で統一された基準・マニュアル等を定めていますか。

	回答数	比率
① 定めている	9	47%
② 定めていない	10	53%

問3 退院後の訪問看護の必要性を判断する統一された基準・マニュアル等を定めていますか。

	回答数	比率
① 定めている	4	21%
② 定めていない	15	79%

問4 患者の退院に向けて、入院中から、介護支援専門員や関係機関等の担当者との合同カンファレンスを実施していますか。

	回答数	比率
① 実施している	17	89%
② 実施していない	2	11%

問5 介護施設等（※）から入院した患者の退院先の状況についてお聞きします。およそ何割の患者が、入院前にいた介護施設等に退院して（戻って）いますか。

※ 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、有料老人ホーム、グループホームなど

	8～9割	6～7割	4～5割	3～2割	1割	0割
回答数	8	2	2	0	4	3
比率	42%	10%	10%	0%	21%	16%

問6 介護施設等から入院した患者の退院先の調整について、課題と感じていることがありますか。

		回答数	比率
①	ある	15	79%
②	ない	4	21%

＜主な意見＞

- ・重症化後の入院ケースは入院前の施設に戻りにくい。早期入院・早期退院を進めたい（在宅も同様）。
- ・施設のベッド確保期間（期間退所の期間）について、便宜を図ってもらいたいと感じることがある。
- ・経口摂取可能でも、吸引の対応が困難で施設に戻れないケースがある。
- ・医療依存度が高く施設再入所が出来ない場合の家族への説明等について、施設によって関わり方が大きく異なる。
- ・施設によって受け入れ可能な医療行為が異なるため、分かりやすく情報を整理したい。
- ・情報収集・提供にあたり、互いに必要な情報提供のできる様式となっているか（在宅も同様）

問7 在宅から入院した患者の退院先の調整について、課題と感じていることがありますか。

		回答数	比率
①	ある	15	79%
②	ない	4	21%

＜主な意見＞

- ・独居高齢者世帯の患者が多く、後見人やキーパーソンが不在の場合、調整が困難。
- ・経済的な問題で退院先が決まらないケース。
- ・入院によるADL低下や認知症状の進行により在宅復帰が出来なくケースがしばしばある。
- ・環境変化を好まない患者・家族も多く、退院の動機付けが困難。
- ・ケアマネージャーの力量によって調整に大きな差が出る。
- ・介護サービスを利用中でも今後のライフプランを検討していないため、患者・家族の意思決定に時間のかかる場合がある。
- ・介護老人福祉施設（特養）の待機者が多い。

問8 県西地域における医療・介護の連携についてご意見等がありましたら、記載ください。

＜主な意見＞

- ・症状の早期発見のためにも、医師・ケアマネ・訪問看護ステーションの連携が深まることが必要。病院として退院前カンファレンスにより多職種連携の機会を作っていくきたい。
- ・病院、施設がそれぞれの役割をオープンにし、医療や介護が必要になっても患者、利用者が困らないようにしていきたい。
- ・（在宅）サマリーなどにより情報の把握が円滑になった。
- ・希望としては重度訪問介護（24時間）が増えるとよい。
- ・各市町の取組みについて、ホームページやメールで状況が分かるとよい。

送付先 神奈川県小田原保健福祉事務所 企画調整課 宛て

Eメール ohofuku.1582.kikaku@pref.kanagawa.jp

ファクシミリ 0465-32-8138

※令和元年11月1日(金)まで

医療機関（病床あり※）における在宅医療等との入退院調整に関する調査

※ 調査対象 県西地区の病床を有する医療機関（産婦人科・眼科のみ医療機関を除く）

12月12日(木)に開催予定の県西地区保健医療福祉推進会議第2回病床機能分化・連携ワーキンググループにおいて、県西地域の医療・介護の連携体制の構築について協議を行うため、病床を有する医療機関における在宅医療等との入退院調整について調査を行うことと致しました。

お忙しいところ恐縮ですが、11月1日(金)までにメール又はファクシミリにて回答くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

※ 調査結果は、同ワーキンググループの会議資料として配布します。

※ 回答に当たっては、入退院調整部門が設置されている場合には、当該部門のご担当者がご記入ください。設置されていない場合には、看護部長等の入退院調整を担当されている方に回答願います。

<問合せ先>

神奈川県小田原保健福祉事務所 企画調整課 前井・小峯

電話 0465-32-8000(内線3221)

ファクシミリ 0465-32-8138

Eメール ohofuku.1582.kikaku@pref.kanagawa.jp

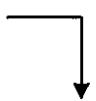
医療機関名	
記載者（部署・職・氏名）	
電話番号	
ファクシミリ	
電子メールアドレス	

問1 貴医療機関に入退院調整を行う部門・部署は設置されていますか。

- ① 設置されている → 部門・部署名 []
② 設置されていない → 今後の設置予定 あり(年 月頃) ・なし

問2 入退院調整に関して医療機関内で統一された基準・マニュアル等を定めていますか。

- ① 定めている
② 定めていない



①の定めている場合、どのような基準・マニュアルですか。



問3 退院後の訪問看護の必要性を判断する統一された基準・マニュアル等を定めていますか。

- ① 定めている
② 定めていない



①の定めている場合、どのような基準・マニュアルですか。



医療機関（病床あり）における在宅医療等との入退院調整に関する調査

医療機関名	
-------	--

問4 患者の退院に向けて、入院中から、介護支援専門員や関係機関等の担当者との合同カンファレンスを実施していますか。

- ① 実施している
- ② 実施していない

問5 介護施設等（※）から入院した患者の退院先の状況についてお聞きします。およそ何割の患者が、入院前にいた介護施設等に退院して（戻って）いますか。

※ 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、有料老人ホーム、グループホームなど

およそ [] 割程度

問6 介護施設等から入院した患者の退院先の調整について、課題と感じていることがありますか。

- ① ある
- ② ない

↓ ①あるの場合、具体的に記入ください。

[]

問7 在宅から入院した患者の退院先の調整について、課題と感じていることがありますか。

- ① ある
- ② ない

↓ ①あるの場合、具体的に記入ください。

[]

問8 県西地域における医療・介護の連携についてご意見等がありましたら、記載ください。

[]